

参加
無料

／子育てママ対象／

初めての

調停手続き説明会

～ 家庭裁判所の調停ってどんなことするの？～

「調停」という言葉自体が耳慣れないし、「裁判所でどんなことするのかわからなくて不安」というママも多いはず。申立て書類を書く時の注意点や、専門用語などを家庭裁判所の書記官が丁寧に説明します。

裁判との
違い

調停の
メリット

必要な
書類は？

費用は？

調停に種類は
あるの？



日 時

11月28日(木) 9:30～11:30

場 所

エル・ソーラ仙台 (アエル29F)

- ・ 講 師 仙台家庭裁判所 書記官
- ・ 対 象 仙台市内にお住いの母子家庭のお母さん、寡婦(※)
現在離婚を考えている子育て中のお母さん(定員:20名)
- ・ 託 児 11/20(水)まで要申込(先着順)(6ヵ月～未就学児)
- ・ 申込方法 11/6(水)午前9時より電話でお申し込みください。(先着順)

※寡婦とは、かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない状態の女性のこと。

申込・問合せ

仙台市母子家庭相談支援センター

火曜 11:00～19:00 水曜～土曜 9:00～17:00(祝日・休館日を除く)

仙台市青葉区中央1-3-1 アエル 29F(エル・ソーラ仙台内)

TEL 022-212-4322 / FAX 022-268-3911

主催:(公財)せんだい男女共同参画財団

<https://www.sendai-l.jp>

※お申込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。

